

住まなくなった空き家 諦めてませんか？

雨漏り

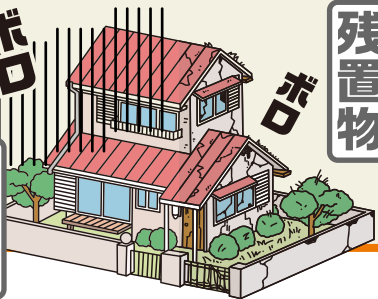
ボロ

ボロ

残置物

密林化

老朽化



空き家相談センターでは

空き家に関するお悩み・ご相談を承っています。
空き家の利活用や相談について一度ご相談ください。

空き家バンクに登録すれば！

空き家バンクへの登録は無料です。
空き家をそのままにしていると劣化が早く進みます。
1日でも早く動く事が、空き家利活用の第一歩です！

空き家バンク
活用率 **80%**

空き家バンクでは！

現地に行き取材を行います。

ホームページ用の写真を撮影します。

空き家の紹介動画を撮影します。

一軒一軒丁寧に取材をし、空き家の良さが最大限伝わるように、撮影や動画作成を行っています。
空き家バンクを一度ご覧ください。



空き家バンク

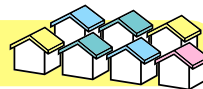


YouTube

空き家相談先一覧

空き家に関する相談は、
下記の各機関で受け付けています。

登記名義人の確認



宮崎地方法務局 都城支局
tel.0986-22-0490

登記、相続人の調査等



宮崎県司法書士会
tel.0985-28-8538

土地建物の売買



宮崎県宅地建物取引業協会(県南支部)
tel.0986-22-6627

建物の解体



都城地区解体工事協同組合
tel.0986-22-1991

草木の刈り取り等



都城市シルバー人材センター
tel.0986-25-1000

※夏場などの繁忙期には、相談への対応が難しい場合があります。

人口減少対策課 空き家相談センター

〒885-8555
宮崎県都城市姫城町6街区21号
tel.0986-23-8067



都城市 みやこんじよ 空き家 ロードマップ

AKIYA ROADMAP



都城市空き家バンクセンターホームページはこちら

都城市
空き家
バンク
ロードマップ

空き家になりました

まずは
空き家相談
センターに
相談だ!



持ち続ける

貸す・売る



空き家バンク登録



Home

VR



書類を
用意する



※こちらから
ダウンロードできます。



宅建業者に
おまかせ
ください

宅建業者

ココが凄い 空き家バンク

登録
無料

01 高い活用率 月間約2万ページビュー

都城市空き家バンクは、動画・VRなどコンテンツが充実しています。

02 見やすい ホームページ



03 動画で見せる ルームツアー



貸す

売る

賃貸物件の登録お待ちしております

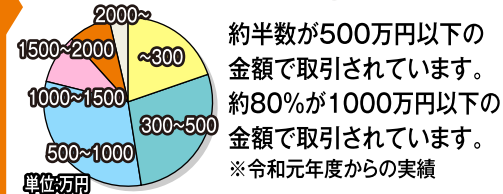
都城市では 戸建て賃貸 の需要が高まっています

ポイント

空き家を貸し出す際は、
契約や管理のトラブル防止の為に、
事前に宅建業者に相談してください。

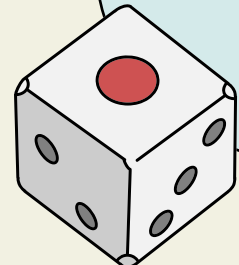


500万以下が 良く売れます!



相続登記が義務化

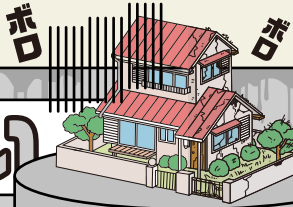
相続登記の申請は、令和6年4月1日から義務化され所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をする必要があります。相続登記の申請を怠った場合は、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。



★
ターニング
ポイント

管理をする

管理しない



空き家の活用方法

- 別荘として活用する
- 親族のために残す
- 地域で活用する
- 機をみて売る・貸す



特定空き家
管理不全空き家
**税金
UP**

行政代執行
**解体費
徴収**

解体する

不良空き家解体補助

都城市立地適正化計画に基づく居住誘導区域内の不良空き家に対して解体補助を実施しています。

建築対策課
電話: 0986-23-2585



人口減少対策課 空き家相談センター

〒885-8555
宮崎県都城市姫城町6街区21号
電話: 0986-23-8067
FAX: 0986-23-2675